

広報

暮らし豊かに こころ輝く都市

としま

広聴電話 ☎3981-1133
(夜間、土・日曜日、祝日用留守番電話)
広聴ファクス ☎3983-8117
(24時間受付)

区政へのご意見ご要望をお待ち
しています。

◇詳細…広聴係内線 2141～2

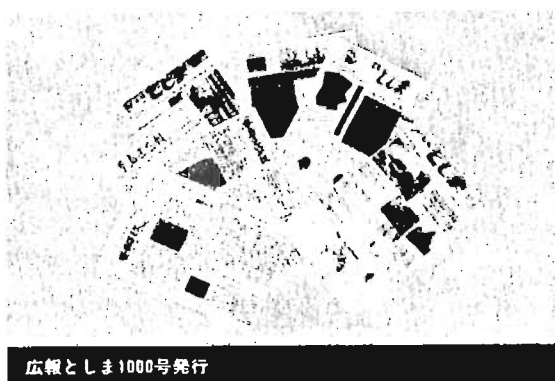
資源保護のため、
再生紙を使用しています。

平成8年 12/25
(1996年)

No. 1016 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>



区営住宅の屋上を緑化 (ライブピア長崎)



広報としま1000号発行



子ども事故予防センター「キッズセーフ」オープン



24時間巡回型ホームヘルプサービス試行

暮らし豊かに

こころ輝く都市

平成8年を振り返って

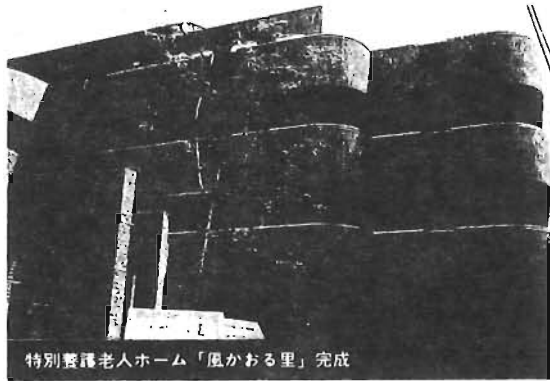
昨今、わずかながら景気回復の
明るさが見えてきたとはいえ、バ
ブル経済崩壊後の長引く景気低迷
や税制改革の影響を受け、区の財
政は、かつて経験したことのない
深刻な事態に直面しています。
そこで区は、この深刻な財政危
機を克服するため、事務事業の見
直しや職員定数の削減など行政改

革に全行を挙げて取り組んできま
した。
このような状況下、特別養護老
人ホーム「風かおる里」、区営住宅
「ライブピア長崎」、子ども事故予
防センター「キッズセーフ」等の
オープン、また、24時間巡回型ホ
ームヘルプサービスの開始、全国

的に猛威を奮ったO157への対
策、さらには、区立小中学校4校
への防災井戸の設置等様々な施策
の推進を図ってきました。
今後、区民の皆さんのご要望に
応えていくために、直面している
諸問題の解決に向けて、なお一層
努めていきます。



「朝日ほのほのランド」で初めての稲刈り



特別養護老人ホーム「風かおる里」完成



豊島区指定文化財「金剛院山門」保存修復工事竣工



小舟かきさぐる
公園でカルガモ
のひな誕生

目白庭園でカル
ガモのひな誕生

平成8年 区政のあゆみ

モノのひな誕生

1月

・浴場組合と災害における協
定を締結(のちに各特別区、
生活協同組合コープとうき
よう、日本ヘリコプター物
豊島長崎食品衛生協会等と
も締結)
・中央図書館に外国語資料コ
ーナーオープン
・成人の日つどい開催

2月

・資源分別回収パイロットプ
ラン南長崎五・六丁目です
タート(7月には長崎一・
二丁目、11月には長崎三・
四丁目でも)
・平成8年度予算案発表

3月

・「南長崎つつじ苑」入居開始
・豊島区産業振興ビジョンを
策定

4月

・豊島区行政手続条例施行
・コミュニティ広場「朝日ほ
のほのランド」オープン
・特別養護老人ホーム「風か
おる里」完成

5月

・第二回区議会臨時会で、議
長に遠竹よしこ氏、副議長
に小倉秀雄氏を選任

6月

・豊島区指定文化財「金剛院
山門」保存修復工事竣工
・中国地下核実験に対し、区
長が抗議(7月にも)
・目白庭園で(8月には小島
がさえる公園で)カルガ
モのひな誕生

教育長が選任されました

任期満了に伴い、川島 滋敦
育長が再任されました。
任期：平成8年12月21日から
平成12年12月20日まで



7月

・24時間巡回型ホームヘルプ
サービス試行
・商店街段ボール夜間回収ス
タート
・第二回区議会定例会で議長
に岡田良一氏を選任
・広報としま千号を発行
・豊島区O157対策連絡会
議を設置

8月

・小中学校4校で防災井戸が
完成
・区内全域が緑化地区に指定

9月

・総合防災訓練実施
・区営住宅「ライブピア長崎」
竣工
・長崎保健所管内で食中毒無
事故記録10年を達成

10月

・豊島区功労者67名表彰
・築鴨ことぶきの家オープン
・池袋二丁目地区複合施設
着工

11月

・豊島区財政白書を作成
・豊島区CATV会社「豊島
ケーブルネットワーク」設
立
・子ども事故予防センター
「キッズセーフ」オープン
・平成9年度に向けての行
政改革・中間のまとめ
まとめ

12月

・人権週間

年末年始の区役所・各施設の窓口開設状況

◇詳細…総務係
内線 2211～2

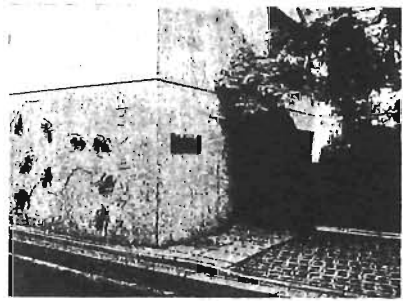
施設名	年 末	年 始	備 考
高麗清流園	12月23日(月)まで	1月2日(木)から	
ゲートボール場(豊島プール)		1月7日(火)から	
北部地区リサイクルルーム	12月25日(水)まで	1月6日(月)から	大型品リサイクルひろば
大型品リサイクルひろば		1月6日(月)から	12月25日午後から26日まで電話受付のみ
出張所会議室(第四、第七、第九、第十、第十一)、 東部地区リサイクルルーム	12月26日(木)まで	1月7日(火)から	
西部地区リサイクルルーム		1月8日(水)から	
要町図書貸出センター		1月4日(土)から	
区民集会室(東池袋第一、池袋第三、目白第一)、エポック10(男女平等 推進センター)、まちづくりセンター(東池袋、染井、上池袋)、自転車 保管所(北池袋、上池袋、千早、富士見橋下、西駐車場内)、郷土資料館、 雑司が谷旧宣教師館、教育センター		1月5日(日)から	
区役所、出張所、 区民集会室(西巣鴨、上池袋第二、東池袋第二、西池袋第二、池袋第一、 池袋本町第一、高田第一、南長崎第一、南長崎第二、要町 第二、高松)	12月27日(金)まで	1月6日(月)から	
勤労青少年センター、高齢者福祉センター、ことぶきの家、池袋授産場、 心身障害者福祉センター、福祉作業所、生活実習所、福祉事務所、保健 所、長崎保健所講堂、道路工事事務所、公園工事事務所、勤労者福祉サー ビスセンター			
区民センター、豊島公会堂、南大塚ホール、 区民集会室(巣鴨第一、巣鴨第二、巣鴨第三、北大塚、上池袋第一、東 池袋第三、東池袋第四、南池袋、西池袋第一、池袋第二、 池袋本町第二、雑司が谷、高田第二、目白第二、南長崎 第三、長崎第一、長崎第二、長崎第三、長崎第四、長崎第五、 要町第一、千川)	12月28日(土)まで	1月4日(土)から	雑司が谷社会教育会館陶芸窯室 12月28日まで工事のため閉鎖中 巣鴨体育館温水プール 年始は1月5日から
目白厚生会館、高齢者在宅サービスセンター、児童館、保育園、目白庭 園、社会教育会館、青年館、勤労福祉会館、体育館(豊島、巣鴨、雑司 が谷)、体育場(総合、西巣鴨)、西池袋温水プール、三芳グラウンド			
ECOとしま(生活産業プラザ)会議室・図書情報コーナー等、図書館		1月5日(日)から	雑司が谷体育館12月24日から28日まで
荒川野球場		3月1日(土)から	温水プール・清掃のため閉鎖中 競技場・工事のため閉鎖中
自転車駐車場(池袋駅西、池袋駅北、要町駅南、要町駅北、千川駅南、 千川駅北、千川駅西、目白駅西)	12月31日(火)まで	1月4日(土)から	

※豊島荘、秀山荘、猪苗代四季の里は年末年始も休まず開館します。
※南池袋斎場は工事のため休館中です。

MXテレビ(UHF局)で 「カヤが守る美術館」 熊谷守一美術館

静かな住宅街に一際目を引く
緑のレリーフ。熊谷守一美術館
には同氏の作品約40点が展示さ
れています。

番組では、娘の榎さんが当館
をつくるにいたった思いや生前
の氏を知る写真家との思い出話
などをとりまぜ、美術館を紹介
しています。



◇詳細…広報係 内線 2131

製造業の事業所の皆さんへ

12月31日を期日として、全国
一斉に工業統計調査を実施しま
す。事業所の皆さんの協力を
お願いします。

◇対象：「製造業」に属する
事業所(従業員3人以下の事業
所の一部を除く)※新聞業、出
版業の事業所も企画、編集、発
行などを製造工程の一部と見な
し調査の対象となります◇調査

内容：事業所数、従業員数、製造
品出荷額、原材料使用額など※
30人以上の従業員がいる事業所
は、石油等消費構造統計調査も
同時に実施します◇調査方法：
統計調査員が各事業所を訪問
し、調査票の記入依頼および回
収を行います

◇詳細：統計調査係 内線 242
517

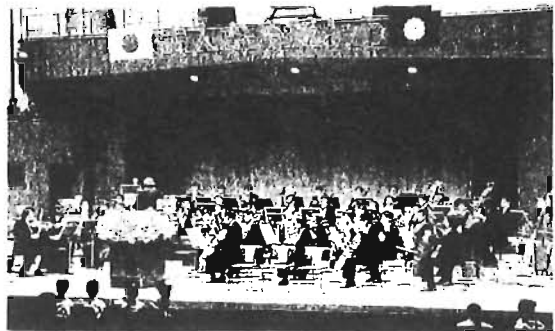
視覚障害者で 三療師を 目指す方へ

あんまマッサージ指圧師、は
り師、きゆう師の三療師の国家
試験受験資格を取得するため、
平成9年度の学生を左表の要領
で募集、選考します。

◇申込み・詳細：1月18日まで
に東福祉事務所 ☎3946・2
511、西福祉事務所 ☎397
4・5531へ

施設名(所在地)	内 容	対 象	費 用	形態
ヘレンケラー学院 ～東京都の委託事業～ (新宿区大久保)	中卒課程(3年) あんまマッサージ指圧師 高卒課程(3年) あんまマッサージ指圧師、はり師、きゆう師 中卒課程(2年) はり師、きゆう師(既にあんまマッサージ指 圧師資格を取得している方)	15歳以上で都内に原則として1年以上 居住し、視覚障害者手帳の交付を受け ている方 (盲学校在学生を除く)	授業料、教材費 は無料	通所

「成人の日」のつどいに 参加しましょう



平成9年1月15日(祝) 午後1
時開式(45分前開場) 東京芸
術劇場大ホール◇対象：昭和51
年4月2日～昭和52年4月1日
までに生まれた区内在住の方
◇内容：音楽成人式(演奏：豊島
区管弦楽団、指揮：山岡重信)
◇出演：ウエイオリニスト 佐
藤まどか◇司会：WOWOWア
ナウンサー 安江真由美※案内
状は発送済みです。届いていな
い方はご連絡ください※平服
で、気軽に参加ください※開
演前にハイボールガンの演奏が
ありますので、お楽しみくださ
い◇詳細：生涯学習係 内線 3
451

お知らせ

豊島区役所
☎3981-1111

福祉

私立高等学校等 入学資金貸付制度の ご案内

◇申込資格：次のいずれにも
該当する方①生活保護世帯、ま
たは住民税が非課税世帯の方②
私立高等学校、私立高等専門学
校、私立専修学校高等課程のい
ずれかの学校へ入学する方③豊
島区に1年以上お住まいの方④
連帯保証人が2人必要です(そ
のうち一人は父母等の親権者
可)◇貸付限度額：80万円以内
(入学時に学校へ納める入学金
等の費用に限る)◇返済期間：
高校卒業後、3か月を経過した
日の翌日から起算して4年以内

子ども

両親学級

初めてパパ、ママになる方の
子育て教室です。
平成9年1月11日(土) 午後0
時30分～3時30分 池袋保健所
1階◇内容：おふろの入れ方、
先輩パパ、ママを囲んで、お父
さん、お母さんの役割について
の話合い◇定員：15組(先着
順)要電話予約◇申込み・詳
細：12月25日から当保健所保健
婦 ☎3987・4171

くらし

目白庭園から

目白庭園和室(赤鳥庵)の平
成9年3月利用分の抽選は、平
成9年1月9日(木)の午前10時に
当和室で行います。
◇詳細：当庭園管理事務所 ☎5
996・4810

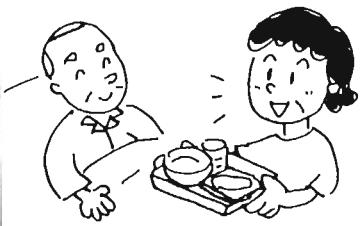
福祉の窓口から

在宅で安心して生活ができるように

ホームヘルパーを派遣します

朝、起きて、着替えて、食事をして出かける。何げなく過ごしているふだんの生活ですが、年齢とともに、自分一人では思うにまかせないことも多くなります。

ホームヘルパーは、自宅で安心して生活できるように、日常生活のお世話をし、高齢者や重度の心身障害者の方の家庭を支えています。



ホームヘルプサービス

Q&A

- Q ホームヘルパーは、どのような仕事をしてくれるのですか
- A 生活・身の上に関する相談・助言をはじめ、食事の世話や通院の付き添いなど、様々な介助をします。
- Q どのような人が利用できますか
- A ふだんの生活に不自由がある高齢者や重度の心身障害者の家庭に派遣します。
- Q 一緒に住む家族がいなくても、介護サービスが必要な場合は、利用できますか
- A 費用は、かかりますか
- Q 詳細：東福祉事務所 ☎3946-2511、西福祉事務所 ☎3974-5531、中央保健福祉センター ☎2708-59

登録ヘルパーを募集します

◇資格：4月1日現在60歳未満の方で、厚生省の「ホームヘルパー養成研修事業実施要綱」に基づき1級または2級課程講習終了者◇職務内容：ねたきり

リボンサービスのご案内

リボンサービスは社会福祉協議会が行っている会員制の有料在宅福祉サービスです。

これは地域の方々の参加と協力により、日常生活における高齢者の方や障害者の方、妊婦さんなどへのお手伝いをさせていただきます。

平成7年4月に緊急対応サービスのため「福祉リボンサービス」を設置しましたが、これまで延べ200名の方々に利用いただきました。これはリボンサービスの利用会員だけではなく、区民の方で困っている方であれば緊急的に家事援助等のサービスが受けられるものです。

また、日常生活における財産等の管理が極めて困難なひとり暮らしの高齢者の方などに対し、財産の保管および公共料金の口座振替等の手続の代行を行うサービスもあります。

◇申込み・詳細：当協議会在宅福祉サービス係 ☎3981-9250、☎5950-1239

リボンサービスのしくみ

サービス内容

- ① 家事援助サービス
 - ② 外出介助サービス
 - ③ 話し相手サービス
 - ④ 簡単な介護サービス
 - ⑤ 財産保全サービス
 - ⑥ 緊急対応サービス
- ① 1時間700円です（預託制度あり）。
- ② 時間外は割増し料金（50円）となります。
- ③ 郵便貯金口座（自動受取り）によりお支払いします。

サービス時間

原則として、平日の午前9時～午後5時までです。

また、休日や夜間も可能な限りサービスを提供します。

利用料

- ① 1時間700円です（交通費、材料費等は実費負担となります）。
- ② 時間外は割増し料金（50円）となります。
- ③ 利用料の負担が困難な方には、減額、免除する制度もあります。

謝礼金

① お支払い、郵便貯金口座（自動引き込み）を利用していただきます。



外出のお手伝いをしてくださる方を募集しています

ハンディキャブ運行事業



カラオケ教室

平成9年1月13・20・27日の月曜日（計3回）午後2時～3時30分 西巣鴨ことぶきの家

内容：演歌を中心に講師：ビクター音楽研究家講師 岡藤和男氏◇費用：無料◇定員：10名◇申込み：12月26日から本人が直接当館窓口へ（電話不可）

◇詳細：当館 ☎3918-4197

俳句教室

平成9年1月1・6月までの毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分 巣鴨ことぶきの家

◇講師：森 玲子氏◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：12月26日、午前9時から当館へ（電話不可）◇詳細：当館 ☎5974-5464

※初心者の方どうぞ。

1月 保健所カレンダー

受付時間は下記の（ ）の時間です

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査（4か月児）	21日（火） （1:00～2:00）	7・21日（火） （1:30～2:30）
ツベルクリン反応検査 （4歳未満の方）		
結核予防接種（BCG） （4歳未満の方）	23日（木） （1:00～2:00）	9・23日（木） （1:30～2:30）
1歳6か月児健康診査	10・17日（金） （9:00～10:00）	23日（木） （9:00～10:00）
3歳児健康診査	14・28日（火） （1:00～2:00）	30日（木） （1:00～2:00）
歯科衛生相談 （4歳未満の方）	16・23・30日（木） （9:00～10:30）	14・21・28日（火） （9:00～10:30）
一般健康相談 （健康診断日）	個人22日（水）予約制 中小企業健診は予約制	6・13・27（月） （9:00～10:30）予約制
一般健康相談 （健診結果・診断書交付）	個人 翌月9日（9:00～10:30） 中小企業は2週間後の月曜日	健診の翌月曜日 （9:00～10:30）
成人病相談	29日（水） （1:00～2:30）	17日（金） （1:30～2:30）
成人歯科相談		
こころの相談		10日（金）（1:30～2:30） 予約制
機能訓練	20日（月） （1:00～）	17日（金） （1:30～3:30）
母親学級		8・22・29日（水） （1:30～4:00）
健康体操教室	13・27日（月） （10:00～11:30）	13・20・27日（月） （10:00～11:30）
酒害相談	23日（木）（1:30～） （事前にご相談ください）	
高齢者こころの相談		14日（火）（1:30～3:30） 予約制
胃がん検診		22・29日（水）（9:15～） 予約制
住民健診	22日（水）（1:00～2:30） 予約制	22日（水）（1:30～2:30） 予約制
テイクア	毎週火・水・金曜日 （事前にご相談ください）	毎週月・水・木曜日 （事前にご相談ください）
エイズ電話相談	9:00～正午、1:00～5:00	

母子健康相談 1月の日程

池袋保健所	9日（木）	午後1:30～2:30
-------	-------	-------------

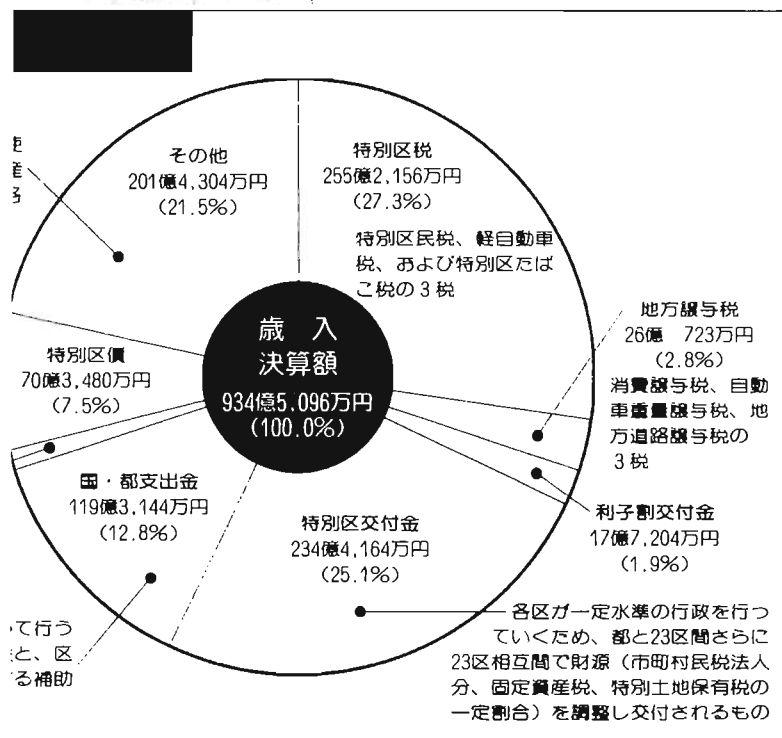
与等の状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年２回（６月と12月）行うものです。

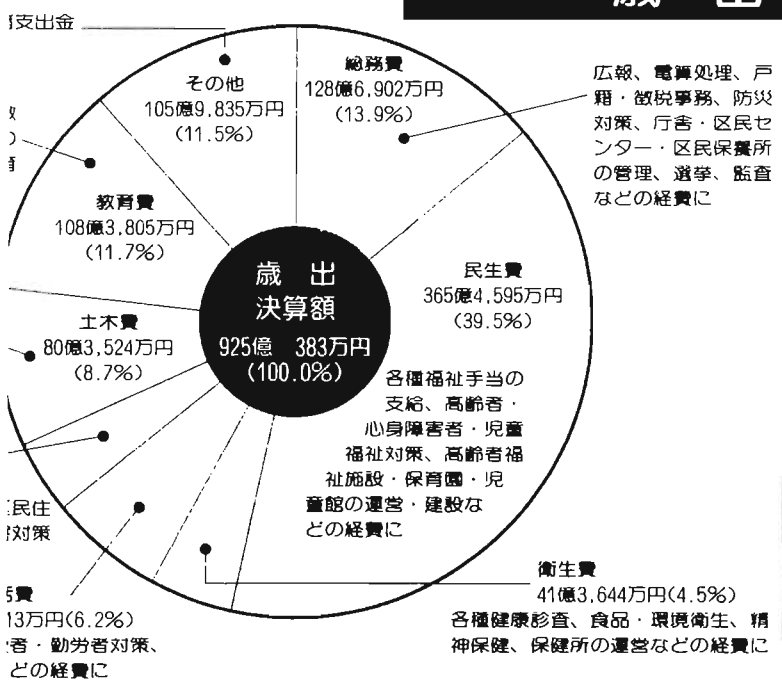
今回は、「平成7年度決算のあらまし」と「平成8年度予算の現況」および「豊島区の職員給与等の状況」についてお知らせします。詳しくお知りになりたいことや、疑問の点がありましたら、財政状況については財政係 **内線** 2121、また職員給与等の状況については給与係 **内線** 2245へ。

成7年度 決算のあらまし

一般會計



歲 出



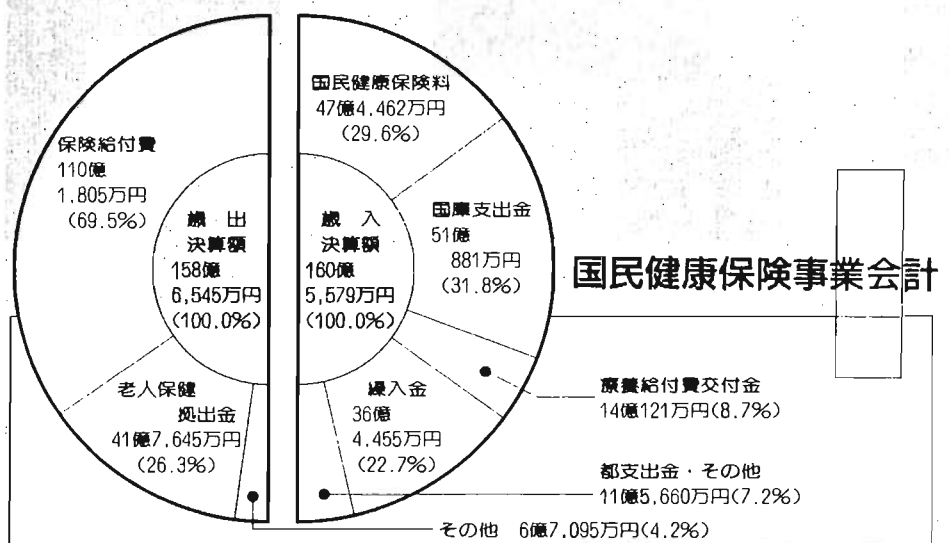
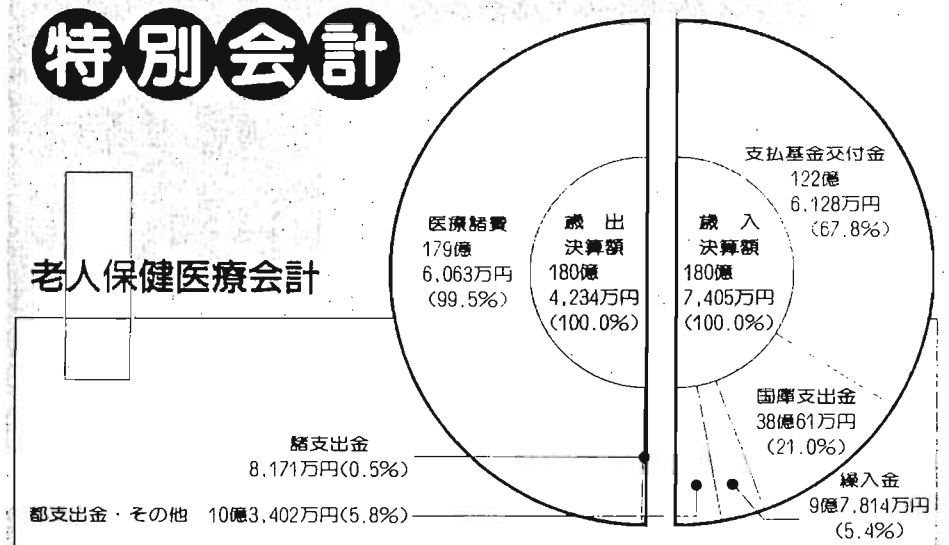
算の収支

分	決 算 額	予 算 額	収入・執行率
	934億5,096万円	976億4,529万円	95.79%
	925億 383万円	976億4,529万円	94.79%
A)－(B)	9億4,713万円	翌年度へ繰り越すべき財源は、制度繰越に伴う翌年度繰越所要財源です。翌年度へ繰り越す事故繰越は予想し得なかった事により、事業執行が遅延したものであり、平成7年度内に執行を終えなかった金額を、平成8年度へ繰り越しました。	
べき財源(D)	907万円		
許 繰 越 額	0万円		
繰 越 額	907万円		
C)－(D)	9億3,806万円		

●歳出決算の前年度比較

年度			平成7年度	平成6年度	対前年度 伸び率
会計	一般会計 ()は構成比		925億 383万円 (100.0%)	912億7,827万円 (100.0%)	1.3%
性質別 内訳	人件費	議員等の報酬や職員 の給料など	269億8,629万円 (29.2%)	262億6,621万円 (28.8%)	2.7%
	扶助費	生活保護費や老人ホ ーム等の施設への措 置費など	125億1,180万円 (13.5%)	120億8,610万円 (13.2%)	3.5%
	公債費	特別区債の元利償還 金	46億4,557万円 (5.0%)	39億7,502万円 (4.4%)	16.9%
	物件費	物品購入費や光熱水 費など	205億4,047万円 (22.2%)	188億4,338万円 (20.7%)	9.0%
	投経 資的費	区の施設や公園など の建設費や土地の購 入費	121億5,559万円 (13.1%)	153億7,396万円 (16.8%)	△20.9%
	その他	施設の修繕費、各種 の補助金、積立金な ど	156億6,411万円 (17.0%)	147億3,360万円 (16.1%)	6.3%
国民健康保険事業会計			158億6,545万円	151億8,386万円	4.5%
老人保健医療会計			180億4,234万円	171億7,766万円	5.0%
従前居住者対策会計			419万円	419万円	0.0%
合 計			1,264億1,581万円	1,236億4,398万円	2.2%

特別会計



豊島区の財政状況と職員給

文化・教育関係

生涯学習センターの建設
文化財資料調査室の設置
スポーツセンターの建設
集鶴図書館の改修
小学校学習用コンピュータの導入
「平和祈念冊子」の発行
東京国際舞台芸術フェスティバル'95
特色ある学校づくりの推進
学校環境整備
豊島区教育史の掲載
小中学校教務用コンピュータの導入
豊島区管弦楽団創立20周年記念演奏会
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減助成
集鶴体育館トレーニングルーム個人公開
戦後50年・としま非核平和のつどい

福祉・保健関係

特別養護老人ホームの建設
①南長崎六丁目地区
②西集鶴二丁目地区
民間特別養護老人ホーム建設費の助成
高齢者在宅サービスセンターの建設
①南長崎六丁目地区
②西集鶴二丁目地区
③上池袋二丁目地区
ケアハウスの建設
地域福祉活動計画の推進
集鶴三丁目地区こまごまの家の改修
集鶴第一保育園の改修
健康診査センターの建設
民間精神障害者通所授産施設建設費の助成
池袋保健所の移転・改築
(休日診療所・口腔保健センター建設含む)
介護相談センターの充実
高齢者福祉電話
高齢者福祉手当
車いすの貸与
高齢者在宅サービスセンターの運営体制強化
長崎第二豊寿園の入浴サービス
ねたきりの高齢者紙おむつ等支給・購入費助成
ねたきり高齢者入浴サービス
心身障害者福祉手当
難病患者福祉手当
民間心身障害児(者)通所施設運営助成
児童育成手当
私立保育所運営助成
無認可保育所運営助成
私立母子寮助成
乳幼児医療費助成

主な使いみち
このように使われました

地域経済関係

精神障害者グループホーム運営助成
区民健康診査結果のデータベース化
大腸がん検診
公衆浴場設備助成
「国保のしおり」の発行

防災対策関係

地域系防災無線システムの導入
都市防災基本計画の策定
災害対策要員宿舎の建設・整備
北大塚三丁目地区備蓄倉庫の建設
東通りの拡幅整備
防災生活圏の促進
防災行政無線設備の充実

都市整備関係

長崎五丁目地区区営住宅の建設
区民住宅の供給
福祉住宅の建設
住宅マスタープラン改定調査
大塚駅周辺整備
駒込駅北自転車駐車場の建設
区道の整備
池袋駅北口前公衆便所の改修
公園・児童遊園の新設等
橋りょうの整備
街づくり活動への支援
高齢者等アパート提供
高齢者等住み替え家賃助成
ファミリー世帯住み替え家賃等助成
住宅修繕資金融資あっせん・利子補給
居住環境総合整備
東池袋四丁目地区再開発
地域環境基本計画の策定

その他

区民便利帳等の発行
都市型CATV事業化の推進
区民集客会の建設
南池袋斎場の増築
改製原戸籍のマイクロフィルム化・光ディスク化
新基本計画の策定
区民情報案内の充実
戸籍事務コンピュータの開発

平成8年度

歳入

自動車取得税交付金、
分担金及び負担金、
手数料及び手数料、財
収入、基金繰入金、
繰入金の元利収入、
運用金など

繰越金
9億9,921万円
(1.1%)

区が国や都に代わっ
仕事に対する交付金
の自主的事業に対す
金など

議会費、公債費、財
および予備費に

小中学校、幼稚園、
育センター、図書館の
運営、社会教育・体育
振興などの経費に

平成8年度予算の現況 (平成8年9月末現在)

平成8年度一般会計の予算収支の現況					
歳入	予算現額	構成比 収入率	歳出	予算現額	構成比 執行率
	収入金額			支出金額	
特別区税	248億3,706万円	26.4%	総務費	129億2,632万円	13.7%
	97億4,337万円	39.2%		65億5,478万円	50.7%
地方譲与税	27億9,891万円	3.0%	民生費	357億2,920万円	38.0%
	7億3,424万円	26.2%		173億7,649万円	48.6%
利子割交付金	14億2,204万円	1.5%	衛生費	42億2,487万円	4.5%
	5億8,111万円	40.9%		17億5,999万円	41.7%
特別区交付金	230億2,975万円	24.5%	経済生活費	69億4,297万円	7.4%
	100億1,850万円	43.5%		43億5,525万円	62.7%
国庫支出金	89億4,466万円	9.5%	都市整備費	57億4,718万円	6.1%
	26億8,470万円	30.0%		10億4,735万円	18.2%
都支出金	40億5,820万円	4.3%	土木費	60億9,875万円	6.5%
	5億9,476万円	14.7%		27億5,100万円	45.1%
諸収入	107億8,520万円	11.5%	教育費	104億1,856万円	11.1%
	31億5,947万円	29.3%		44億8,620万円	43.1%
その他	181億1,357万円	19.3%	その他	119億1,547万円	12.7%
	59億6,987万円	33.0%		45億1,758万円	38.0%
計	939億8,939万円	100.0%	計	939億8,939万円	100.0%
	334億8,602万円	35.6%		428億4,864万円	45.6%

●特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、
一時的に多額の財源を必要とします。その財源調達
のため区が長期にわたって借り入れる資金を特別区
債といいます。
特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により
建設される施設の経費を将来の利用者にも公平に負
担してもらうという考えにより発行されています。
平成8年9月末現在の借入れ残高は、573億382万
円です。

●一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場
合、年度内に返済することを条件に、銀行などから
短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。
平成8年度の借入限度額は100億円ですが、9月末
現在、借り入れの残高はありません。

●区有財産の現在高 (平成8年9月末現在)

財政調整基金 5億9,310万円
用地取得基金 2億3,757万円
庁舎等建設基金 192億558万円
文化振興基金 2億8,368万円
奨学基金 1億419万円
高齢者福祉施設整備基金 44億54万円
有価証券・債権など 24億2,178万円
土地 734,334㎡
建物 396,757㎡

●一般会計決

区

歳入(A)

歳出(B)

形式収支(C)= (

翌年度へ繰り越す

繰越明

誤事故

実質収支(E)= (

職員の初任給

平成8年4月1日現在の国・都と豊島区の学歴別初任給および採用から2年間を経過した後の給料月額、表4のとおりです。

(表4) 職員の初任給の状況

区 分		豊島区(23区共通)		国		東京都	
		初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額	初任給	採用後2年給料額
一般行政職	大学卒	180,500円	200,300円	I 180,500円 II 169,000円	196,500円 182,500円	180,500円	200,900円
	高校卒	140,500円	151,500円	137,900円	147,400円	140,500円	151,500円

民間企業の初任給は、給与体系が異なるため単純に比較できませんが、特別区人事委員会の調査では大学卒192,245円、高校卒154,405円となっています。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

平成8年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,587円	337,229円	402,400円
	高校卒	221,048円	270,810円	328,925円
技能労務職		205,183円	245,620円	298,578円

一般行政職の級別職員数

平成8年4月1日現在における、区の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による標準職務、職員構成をみると、表6のようになっています。

(表6) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部 長		統括課長	課 長	統括係長	係 長	主任主事	係 員				
職 員 数	3人	18人	13人	42人	145人	561人	543人	734人	50人	32人	2,141人	
構 成 比	0.1%	0.8%	0.6%	2.0%	6.8%	26.2%	25.4%	34.3%	2.3%	1.5%	100.0%	
参 考	1年前の構成比	0.1%	0.8%	0.6%	2.1%	6.5%	25.5%	24.2%	34.0%	4.8%	1.4%	100.0%
	5年前の構成比	0.2%	0.7%	0.7%	2.5%	5.0%	23.3%	19.0%	39.4%	5.8%	3.4%	100.0%

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮されます。表7は、この特別昇給と初任給調整や退職時昇給を合計した昇給期間短縮の状況です。

(表7) 昇給期間短縮の状況

7年度	区 分		合計	一般行政職	技能労務職
	職員数	(A)	2,852人	2,193人	659人
6年度	普通昇給期間(12カ月)を短縮して昇給した職員数	(B)	649人	508人	141人
	比率	(B/A)	22.8%	23.2%	21.4%
	職員数	(A)	2,876人	2,195人	681人
6年度	普通昇給期間(12カ月)を短縮して昇給した職員数	(B)	669人	521人	148人
	比率	(B/A)	23.3%	24.0%	21.7%

職員手当

退職手当

職員が退職した場合に支給される退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計算した額となります。その支給率の状況は、表8-1のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職・普通退職37人、定年・勤奨退職等76人で、その平均勤続年数はそれぞれ7年4か月、29年2か月となっており、平均支給額は表8-1のとおりです。

(表8-1) 退職手当の状況

区 分		豊島区(平均支給額を除き23区共通)		国	
支給率	勤続20年	24.25月分	38.00月分	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	32.50月分	50.00月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	49.75月分	62.70月分	47.50月分	62.70月分
	最高限度	50.00月分	62.70月分	60.00月分	62.70月分
	加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
退職時の特別昇給		定年・勤奨退職のうち功績顕著な者在職15年未満1号給 在職15年以上2号給		1号俸	
1人当たりの平均支給額		2,142千円	23,436千円	—	

(注)表中の職員の給与月額、および特別職等の報酬月額から所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。

調整手当

民間賃金、物価および生計費が特に高い地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率等は、表8-2のとおりです。

(表8-2) 調整手当の状況

(平成8年4月1日現在)

調整手当	支給対象地域	豊島区	高層高層圏に勤務する職員(埼玉東武市)	竹岡健康学園に勤務する職員(千葉県富津市)
	支給率	12%		
	支給対象職員数	2,844人	4人	14人
	国の制度(支給率)	12%	—	—
	支給対象職員1人当たり平均支給年額471,777円(7年度決算)			

特殊勤務手当

職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務や、著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は表8-3のとおりです。

(表8-3) 特殊勤務手当の状況

特殊勤務手当 7年度決算 179,331千円	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		53.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		52,636円
	手当の種類(手当数)		14
	代表的な手当の名称	支給額の多い順	①交替制勤務者等特殊業務手当 ②放射線業務従事手当 ③税務事務特別手当 ④福祉事務所現業手当 ⑤取締・折衝等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
		支給人員の多い順	①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当
			①交替制勤務者等特殊業務手当 ②税務事務特別手当 ③福祉事務所現業手当 ④心身障害者・児施設業務手当 ⑤防疫等業務手当

時間外勤務手当

職員が正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-4のとおりです。

(表8-4) 時間外勤務手当の支給状況

時間外勤務手当	7年度	支給総額	890,421千円
		職員1人当たりの支給年額	303千円
	6年度	支給総額	870,147千円
		職員1人当たりの支給年額	296千円

特別職の報酬等

平成8年12月1日現在(平成6年4月1日改定)の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。特別職の報酬等については、学識経験者等で構成される豊島区特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を斟酌し、区議会の審議を経て条例で定められています。

(表9) 特別職の報酬等の状況

区 分	月 額		期末手当(23区共通)		
区 長 助 役 収入役	給 料	1,134,000円 913,000円 783,000円	(平成7年度)		(平成8年度)
			6月期	1.8月分	1.8月分
			12月期	2.1月分	2.1月分
議 長 副議長 議 員	報 酬	913,000円 783,000円 598,000円	3月期	0.5月分	0.5月分
			計	4.4月分	4.4月分

定員の状況

(表10-1) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対前年増(△)減数			
部 門		平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年	
一般行政部門	議 会	19	19	19	0	0	0	
	総務企画	474	469	460	△7	△5	△9	
	税 務	76	75	80	0	△1	+5	
	民 生	1,334	1,342	1,319	+5	+8	△23	
	衛 生	189	194	178	+5	+5	△16	
	労 働	4	5	9	△1	+1	+4	
	商 工	14	20	18	+1	+6	△2	
	土 木	289	290	288	△5	+1	△2	
小 計 (1)		2,399	2,414	2,371	△4	+15	△43	
特 別 行 政 部 門		教育(2)	621	582	551	△13	△39	△31
普通会計計(1)+(2)=(3)		3,020	2,996	2,922	△17	△24	△71	
公営企業等会計部門		その他(4)	60	59	57	△1	△1	△2
総合計(3)+(4)		3,080	3,055	2,979	△18	△25	△76	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

(表10-2) 平成8年の職員数の増減状況

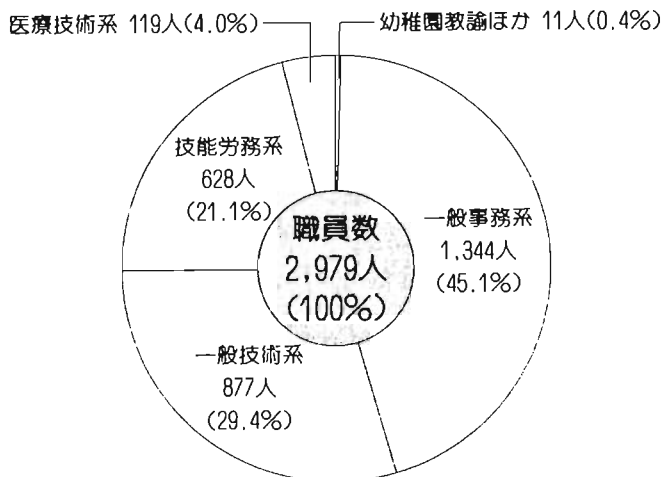
(平成8年4月1日現在)

部 門		増員数	減員数	差 引	主な増減理由
一般行政部門	議 会	0	0	0	区民保健所の委託化等 税務職員の増 保育園保育定数の見直し等 衛生部・保健所機能増強の見直し等 勤労者福祉サービスセンターの派遣増等 商工から労働への部門間調整 建築指導・監督事務の見直し等
	総務企画	11	20	△ 9	
	税 務	5	0	+ 5	
	民 生	26	49	△23	
	衛 生	3	19	△16	
	労 働	4	0	+ 4	
	商 工	0	2	△ 2	
	土 木	3	5	△ 2	
特 別 行 政 部 門	教 育	3	34	△31	学校職員の見直し等
公営企業等会計部門	その他	0	2	△ 2	国民健康保険事務の見直し等

豊島区の職員給与等の状況

職員の構成

区には、平成8年4月1日現在、2,979人の職員が福祉をはじめ衛生・教育など区民生活にかかわりの深い様々な仕事に携わっています。その職種別の構成は、円グラフのとおりです。



給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則、すなわち、生計費と国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めることになっています。

23区では専門的・中立的な第三者機関である特別区人事委員会が、この給与決定の原則に従い、毎年、特別区内の民間事業所の給与の実態等を調査して、給与について改善などの勧告を行っています。

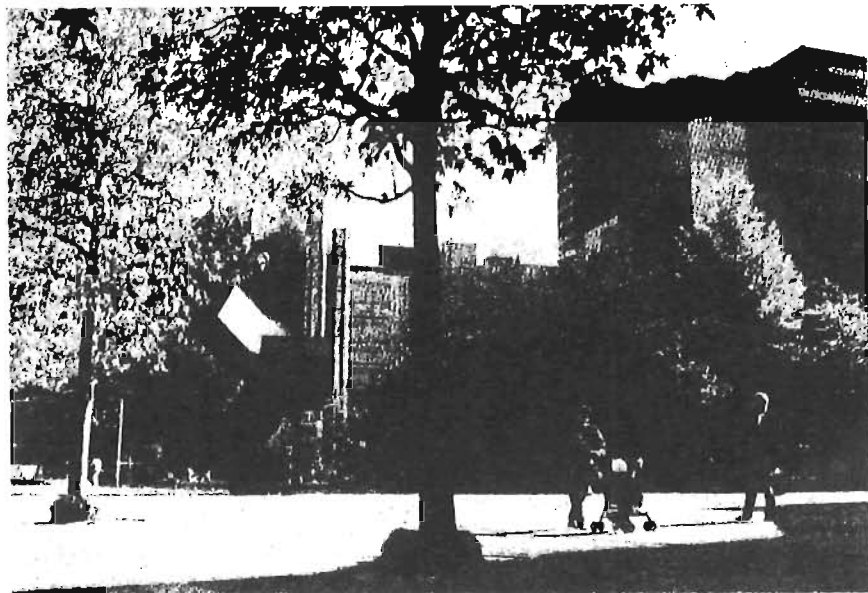
職員の給与はこの人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て条例で定められています。

人件費

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などの合計額です。これを平成7年度の決算でみると、表1のとおりです。

(表1) 人件費の状況

住民基本台帳人口	233,083人(平成8年3月31日)
歳出額A	92,503,831千円
実質収支額(黒字額)	938,055千円
歳出額中の人件費B	26,986,286千円
人件費率(B/A)	29.2%
6年度の人件費率	28.8%



職員給与費(一般会計予算)

平成8年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

職員数(A)	給与				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	期末・勤勉手当	その他の手当(退職手当を除く)	計(B)	
2,862人	11,251,017千円 (54.9%)	5,801,475千円 (28.3%)	3,433,568千円 (16.8%)	20,486,078千円 (100%)	7,158千円

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要(平成8年4月1日現在)

給 給料表に定める額（職務の内容によって給料表は異なり得ます）

扶養手当 扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給

区分	豊島区(23区共通)	国		
扶 養 手 当	配偶者	17,700円	配偶者	16,000円
	配偶者を欠くときの第一子	17,700円	配偶者を欠くときの扶養親族1人	11,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	5,000円	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	5,500円
	その他の扶養親族	2,000円	その他の扶養親族	2,000円
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの子(配偶者を欠くときの第一子を除く)	1人につき2,500円加算	満16歳年度初めから満22歳年度末までの子	1人につき2,500円加算

調整手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%を支給

住居手当 職員の住居費の一部を補うために支給

区分	豊島区(23区共通)	国
住 居 手 当	扶養親族のいる世帯主8,500円 扶養親族のいない世帯主8,000円	12,000円超の住居を借りている職員 家賃が23,000円以下のとき(家賃-12,000円)を支給 家賃が23,000円を超えるとき家賃-23,000円+11,000円を支給 最高27,000円(家賃55,000円超のとき) 新築・購入後5年まで2,500円 その他 1,000円
	所有する住居に居住する世帯主	

通勤手当 通勤に要する経費を補助するために支給

区分	豊島区(23区共通)	国
通 勤 手 当	交通機関(電車・バス等)利用者 運賃相当額 限度44,500円	交通機関(電車・バス等)利用者 運賃相当額 40,000円を超えるときは(運賃-40,000円)/2 限度45,000円
	交通用具(自転車等)利用者 片道5km未満 2,600円 片道5km以上 3,000円~11,000円 通勤不便のとき2,600円~20,400円 身体障害者 3,900円~24,900円	交通用具(自転車等)利用者 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上 6,500円~20,900円

その他 管理職手当(課長級以上の職員)、初任給調整手当(医師)など

特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な業務についたとき支給される手当

その他 時間外勤務手当、宿日直手当など

期末・勤勉手当 ボーナスに相当する手当

区分	豊島区(23区共通)				国			
	平成7年度		平成8年度		平成7年度		平成8年度	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.8月分	0.4月分	1.8月分	0.4月分	1.6月分	0.6月分	1.5月分	0.6月分
12月期	2.1月分	0.4月分	2.1月分	0.4月分	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分	—	0.5月分	—	0.5月分	—	0.5月分	—
計	4.4月分	0.8月分	4.4月分	0.8月分	4.0月分	1.2月分	4.0月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり							

退職手当 退職したときに支給される一時金

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

平均給与月額は、平均給料月額に手当(期末・勤勉手当、退職手当等を除く)の平均額を加えた額です。

(表3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成8年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
豊島区	324,344円	418,105円	39.4歳	327,478円	421,671円	47.1歳
国	302,949円	—	38.8歳	276,774円	—	47.8歳
東京都	346,729円	457,170円	41.9歳	363,148円	467,290円	46.1歳

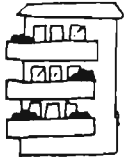
催し



マンション居住者経験交流会

都市型住宅として定着してきたマンションでの生活も、その維持管理を巡って様々な問題を抱えています。そこでマンション居住者相互の理解と情報交換等を行い、より快適なマンションライフを創出するため、交流会を開催します。

平成9年1月31日(金) 午後1時30分～4時30分 区民センター5階音楽室(テーマ:マンショントラブルの解決法) 講師:岸護士 篠原みち子氏(アドバンス) 集合住宅管理組合センター 有馬江氏ほか 費用:無料(定員:80名) 電話申込みで先着順(定員になり次第締切り) 申込み・詳細:街づくり公社(内線)2884



コミュニティ振興公社から

申込み・詳細:としまコミュニティセンター 39600-5661

※次の公演は当公社の文化事業のための特別料金となっています。※未就学児童は入場できません(一部除く)。※チケットの郵送もできます。

としまコミュニティセンター 新築日曜メンバーによる トーク&コンサート 「金管アンサンブルによるクラシックの名曲選」

平成9年2月28日(金) 午後7時開演(30分前開場) 区民センター16階文化ホール 出演:新星日曜音楽メンバー 曲目:サン・サンス「動物の謝肉祭」より、フロコフィエフ「ヒーロー」より、プロコフィエフ「ヒーロー」より、千浦均一(全席指定)

出張みどりの相談

「梅」の挿絵をから育ててきた実習、植えた後の鉢を持ち帰れます。

平成9年1月24日(金) (第1会場) 午前10時から 高田第一区民集会所(第2会場) 午後2時から 池袋第二区民集会所(費用:無料(定員:各会場20名(申込み多数の場合抽選)) 申込み:往復はがきの往復裏面に「梅」、住所、氏名、年齢、電話番号、希望会場を記入、返信表面に住所、氏名を記入し、平成9年1月8日(消印有効)までに「上木部公園緑地課」へ(あて先:上木部公園緑地課) (詳細:緑化推進係(内線)2958)



都民名曲サロン

「春を呼ぶショパン」

平成9年3月13日(木) 午後7時開演(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール(曲目:ショパン「ピアノ協奏曲第一番」ハ短調、ブラームス「交響曲第一番」ハ短調、指揮:沼尻竜典(ピアノ:田部京子) 演奏:新星日本交響楽団(費用:特別鑑賞券) S席3千円、A席3千円、B席2千円、C席1千円、T席500円(全席指定) 申込み:当センター、チケットぴあ、チケットセゾン

※T席は当センターのみの取扱となります。

スポーツ



第82回豊島区民歩こう会例会

新春恒例・池袋周辺七社巡り 平成9年1月12日(日) 雨天決行 午前9時50分 西武池袋線椎名町駅北口改札前集合(対象:区内在住、在勤、在学の方とその家族等) コース:駅前、長崎神社、御蔵神社、水戸神社、子安稲荷神社、大祖神社、大島神社(鬼子母神(約900m)) 費用:参加費(資料代等) 準備:軽装、弁当、水筒、雨具 後援:教育委員会、中込み、詳細:はがき、またはファクスで第82回豊島区民歩こう会例会参加、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、1月4日(必着)までに「千170 豊島区東池袋3の9の13 豊島歩こう会」へ(電話:3986-1888、3989-1888)

グループ・フリージア委嘱学校

「アジアの人々や文化との交流」をテーマに、グループの自主企画による学校を開催します。

平成9年1月17日(金) 午後6時30分～8時30分 区民センター音楽室(内容:中国伝統文化とその健康法としての気功の実演) 講師:東京大学客員研究員 秦西平氏(費用:無料(定員:50名) 申込み:当会 植村 3918-9334(詳細:社会教育係(内線)3456)

としまコミュニティシアター

オマール・バレンテ&オルケスタ・デ・タンゴアルゼンチン

平成9年1月18日(土) 午後6時30分開演(30分前開場) 豊島公会堂(曲目:ラ・クンハルシータほか) 費用:特別鑑賞券 S席3千円、A席3千円、B席3千円(全席指定)

美術へのいざない 「オノレ・ドミエ版画展」 平成9年1月28日(火) 午後2時～4時 区民センター5階音楽室(講師:東武美術館学芸員 高橋美彌子氏(費用:無料(定員:50名(事前申込みが必要) 申込み:詳細:電話で当チケットセンターへ

長崎神社、御蔵神社、水戸神社、子安稲荷神社、大祖神社、大島神社(鬼子母神(約900m)) 費用:参加費(資料代等) 準備:軽装、弁当、水筒、雨具 後援:教育委員会、中込み、詳細:はがき、またはファクスで第82回豊島区民歩こう会例会参加、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、1月4日(必着)までに「千170 豊島区東池袋3の9の13 豊島歩こう会」へ(電話:3986-1888、3989-1888)

官公署



だより

●豊島税務署から 源泉所得税の期限内納付を確実に 給与や報酬・料金の源泉所得税は、支払者がその支払の際に税額を徴収して、支払日の翌月10日(土曜、祝日の場合は翌日)までに納付しなければなりません。また、給与については納期の特例の適用を受けている場合は、7月12月分は翌年1月10日です。なお、年末調整等で納付すべき源泉所得税がない場合でも、税額0円の納付書を税務署に提出してください。期限内に忘れずに納付するようお願いいたします。

●詳細:当署源泉所得税担当 3984-2171(内線)345 ●豊島都税事務所から 事業者の皆さん、償却資産の申告をお忘れなく 固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(広告塔等の構築物、印刷機械等の機械および装置、大型特種自動車等の車両および運搬具、事務用機器等の工具器具および備品等の事務用資産)にも課税されます。これらの償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告することになっています。申告期限は平成9年1月31日(金)までですが、月末は大変混雑しますので、なるべく1月22日(水)までにお願いします。

●土地の利用を変更された場合は 住宅用地の申告を 平成8年中に次の事項に該当された方は、固定資産税の住宅用地等申告書(提出してください)。

●住宅を新築・増築した場合 住宅を取り壊した場合(家屋の用途を変更した場合(住宅から店舗、店舗から住宅に変更した場合など)。

●土地を住宅用地として利用しているときは、土地に力かる固定資産税が軽減されます。提出期限は1月31日(金)ですが、なるべく早く申告するようお願いいたします。

●詳細:当事務所 3981-1211 ①は償却資産②は土地調査担当へ

●ハローワーク池袋(池袋公共職業安定所)から パートタイマー実務講習会受講生募集 平成9年2月1日(月)～21日(金) 午前10時～午後4時 勤労福祉会館 受講資格:都内在住のパート・アルバイトを希望する女性で全期間受講できる方 内容:講演、珠算、電卓実技、簿記、ワープロ初歩実技 費用:無料(定員:50名(定員になり次第締切り) 申込み:詳細:1月13日から当館第三部門へ(電話:3987-8609)

●東京都障害者総合スポーツセンターから 「新春の催し」案内 日時:内容:平成9年1月5日 午後2時から 餅つき、麻上げの11・12日 午前10時から 折紙教室①② 午後2時から 茶道教室①② 午後1時から 将棋教室①② 午後1時から 囲碁教室①② 午後10時から ボッチャ体験② 月1日 午後6時から 車いすバスケットボール体験② 午後5時から ロールンバレーボール体験④ 午後6時30分から シルビングバレーボール体験④ 会場:当センター(北区十条台1の2の2) 定員:①②③④の先着20名、申込み・詳細:①②③④のみ1月4日から電話またはファクスで当センターへ(電話:3907-5631、3907-5613)

●東京都衛生局健康推進部から 心臓病の子(も)をもつ親の集い 平成9年1月12日(日) 午前10時～午後4時 工学院大学新宿校舎(1)新宿駅西口徒歩6分) 対象:心臓病の児童の保護者、保健婦および養護教諭等 内容:小児心臓病医療関係者による講演(午前)と医療相談等(午後) 費用:無料(申込み:不要、当日会場へ) 詳細:当推進部母子保健課 5320-4371

●文部省生涯学習局から 放送大学平成9年度第1学期新生募集 対象:18歳以上の方など(ただし、1科目のみ受講) 募集学生:全科・選科・科目履修生 募集要項(無料)は、はがきまたは電話で(請求ください) 出願受付:平成9年2月15日まで(詳細:「千170 千代田市美浜区若葉2の11 放送大学本部」 043-26-5111)

●国営昭和記念公園から レインボークエストラリー 平成9年2月16日(日) 午前10時～午後6時 当公園(JR青梅線西立川駅徒歩5分) 利用料金:高校生以上千円、小学生千円、幼児(3～5歳)200円、貸し靴500円、コインロッカー100円(詳細:当公園 0425-28-1751)

●学習院大学史料館から 特別展 紙上の旅 遠く双六の世界 小西四郎収蔵双六資料より 開催 平成9年1月7日(火)～18日(土) 午前10時～午後4時30分(日曜、祝日を除く、土曜は正午まで) 当館展示室(北2号館1階) 入場:無料(詳細:当館 3998-0221 内線 6569)

●募集 資格:60歳未満で看護婦の免許を有する方 期間:平成9年1月～4月 勤務時間:午前9時～午後5時 賃金:日額1万円(勤務場所:駒込第三保育園(駒込2の2の3)、南長崎第一保育園(南長崎5の23の7) 申込み・詳細:保育課管理係(内線)2721



人口と世帯数	
平成8年12月1日現在	
人口総数	246,790 (-363)
住民基本台帳による人口	232,995 (-283)
男	116,021 (-119)
女	116,974 (-164)
外国人登録人口	13,795 (-80)
世帯数(住民基本台帳)	122,539 (-117)

施設名	3月休館日
豊島荘	11、12
秀山荘	4、5
高麗清流園	4、5、11、12、18～31
南風荘	13
小満園	無休
リゾーピア相模	無休
大東館	4、5、6、17、18
プラザホテル	無休
たにがわ	無休

申込み方法	
受付	専用住居はがきで1月1日～10日(必着)
抽選	1月16日(日) 午前10時から 区民センター5階第7会議室
空室予約	1月27日(月) 午前9時から 本庁舎4階第8会議室
電話予約	1月28日(火) 午前9時から 区民施設係
*空室状況は、上記空室予約受付の3日前(土・日、祝日を除く)に、区民施設係窓口に掲示します。	
*グループ、団体での利用者は、代表者1名でお申し込みください。	
*利用できる方は、全員が豊島区民で2名以上です。	
*高麗清流園のテニスコートおよびグランドボール場を利用する方は、はがきに記入してください。	
*秀山荘の申込みは、秀山荘専用はがきでお申し込みください。	

3月分利用案内 詳細:区民施設係(内線)2415・7